

# 令和2年度 奨学金案内



## 高校在学中

|     | 奨学金名                 | 対象   | 備考                      | 募集期間・校内締切                                   |
|-----|----------------------|--|-------------------------|---|
| 貸与型 | 愛媛県奨学生<br>(緊急採用)〈在学〉 | 家計の支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は風水害等による家計の急変から1年以内の者。学業・人物ともに優れ、かつ健康な者。保護者又は保護者であった者が愛媛県内に居住する者。 | 無利子愛媛県母子父子寡婦福祉資金などと併用不可 | 募集期間<br>随時(最終期限2月)                          |
|     | あしなが育英会<br>〈在学〉      | 病気・災害・自死などで親を亡くしたり、親が後遺障害(1~3級)で働けず、教育費に困っている人。  | 無利子併用可                  | 申請しめきり<br>1次 5月20日<br>2次 9月30日<br>3次 12月15日 |
|     | 交通遺児育英会<br>〈在学〉      | 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている進学希望者。                                     | 無利子併用可                  | 申請しめきり<br>令和3年1月31日                         |

|     |                             |   |  |                  |
|-----|-----------------------------|---|--|------------------|
| 給付型 | 西条市高等学校生修学金                 | 西条市に住所を有する者。<br>・学業・人物共に優秀であること。<br>・保護者が西条市内に居住していること。<br>・生活保護世帯ではないこと。 | 支給修学金<br>(返済義務なし)<br>及び修学旅行費<br>(該当者)1/2 | 校内締切<br>5月12日(火) |
|     | 日本教育公務員弘済会<br>給付奨学金<br>〈在学〉 | 家庭の事情により教育費に困っている生徒で向学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒、学校長の推薦をうけた生徒、その他特別な事情のある生徒。        | 無利子併用可<br>年間5万円の給付<br>(一括)               | 校内締切<br>6月5日(金)  |

## 大学・専門学校進学予定者予約

|     | 奨学金名                 | 対象  | 備考      | 募集期間・校内締切                          |
|-----|----------------------|---|---------|------------------------------------|
| 貸与型 | 日本学生支援機構<br>〈予約〉     | 無利子は高等学校又は専修学校高等課程の1年から申込時までの成績の平均値が3.5以上。家計の基準額については、資料等で確認してください。 | 無利子・有利子 | 書類提出締切(学校)<br>5月22日(金)             |
|     | あしなが育英会<br>〈予約〉      | 病気・災害・自死などで親を亡くしたり、親が後遺障害(1~3級)で働けず、教育費に困っている進学希望者。                 | 無利子併用可  | 申請しめきり<br>6月20日                    |
|     | 交通遺児育英会<br>〈進学予定者予約〉 | 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている進学希望者。                | 無利子併用可  | 申請しめきり<br>1次 8月31日<br>2次 令和3年1月31日 |

|     |                  |   |    |                        |
|-----|------------------|---|----|------------------------|
| 給付型 | 日本学生支援機構<br>〈予約〉 | 1 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること<br>2 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること<br>家計の基準額については、資料等で確認してください。 | 給付 | 書類提出締切(学校)<br>5月22日(金) |
|     | 佐伯記念育英会奨学生       | 西条市丹原町に居住するもので、高等学校第3学年に在籍し、四年制大学への進学することが確実視されている者のうち学業人物共に優秀であり、かつ健康であって学資の支弁が困難と認められた者                                   | 給与 | 書類提出締切(学校)<br>5月22日(金) |

経済的な理由で学び続けることをあきらめないよう、令和2年4月から大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免制度の創設と併せて給付奨学金の対象が拡大されます。詳しくは文部科学省HP [「高等教育の修学支援新制度 特設ページ\(大学生・高校生・保護者向け\)」](#)をご覧ください